

平成23年4月1日から し尿くみ取り券が変わります！

平成23年4月から広域事務組合と市町村間のし尿くみ取り手数料の取扱が変わり、それぞれの市町村がし尿くみ取り券を発行することになります。

新しいし尿くみ取り券は、下の図のように、それぞれの市町村名と通し番号が新たに表示されますのでご注意ください。

なお、**これまでに購入されましたし尿くみ取り券も今までどおりお使いいただけます。**

**変更前
(現行券)**

し尿くみ取り券

10 110 円

相楽郡広域事務組合

それぞれの市町村名が前につきます。

番号

市(町・村)し尿くみ取り券

10 110 円

(相楽郡広域事務組合用)

通し番号が入ります。

**変更後
(新券)**

番号

市(町・村)し尿くみ取り券

10 110 円

(相楽郡広域事務組合用)

券が使用できるところを表します。

引き続き、現行の券を使用していただけますので、交換は不要です。

詳細については

市町村名	担当課	電話番号
相楽郡広域事務組合	事務局	(0774)72-0421
木津川市	まち美化推進課	(0774)75-1215
笠置町	住民課	(0743)95-2301
和束町	農村振興課	(0774)78-3001
精華町	衛生課	(0774)95-1905
南山城村	産業生活課	(0743)93-0101